令和7年平泉町教育委員会7月定例会会議録(概要版)

- 1 日 時 令和7年7月28日(月)15時00分から17時05分
- 2 場 所 平泉町役場2階201会議室
- 3 出席者 吉野教育長、三浦委員、千葉委員、小野寺委員、佐々木委員、千葉教育次長、 髙橋文化遺産センター館長、橋階学習交流施設館長、千葉教育次長補佐、 菅原教育次長補佐、藤村指導主事、三浦主査、川邉主任、阿部主事、 鈴木主事兼社会教育主事、春日谷主事補

4 審議事項

- (1) 教科用図書の採択に関し議決を求めることについて (議案第11号) 【非公開】
- (2) 平泉町立体育館設置条例等の一部を改正する条例について (議案第12号)
- (3) 平泉町立体育館管理運営規則等の一部を改正する規則について(議案第13号)
- (4) 平泉町立学校施設の開放に関する条例の制定について (議案第14号)
- (5) 平泉町立学校施設の開放に関する条例施行規則の制定について(議案第15号)
- (6) 平泉町公の体育施設の使用料の減免等に関する規則の制定について(議案第16号)
- (7) 令和7年度(令和6年度事業対象)平泉町教育委員会の事務事業等に関する点検評価(案)に関し意見を求めることについて(議案第17号)
- (8) コロナウイルス感染症罹患状況について
- 5 会議の大要

定刻に至り、吉野教育長が開会を宣し、会議録署名委員に吉野教育長、三浦委員を 指名し、会期を本日1日限りとした。

- (1) 教科用図書の採択に関し議決を求めることについて(議案第11号) 【非公開】
- (2) 平泉町立体育館設置条例等の一部を改正する条例について(議案第12号) 教育長は、「平泉町立体育館設置条例等の一部を改正する条例」について、事務局 に説明させた後、これを出席委員に諮ったところ、異議なく満場一致で、承認された。
- (3) 平泉町立体育館管理運営規則等の一部を改正する規則について(議案第13号) 教育長は、「平泉町立体育館管理運営規則等の一部を改正する規則」について、事 務局に説明させた後、これを出席委員に諮ったところ、異議なく満場一致で、承認さ れた。
- (4) 平泉町立学校施設の開放に関する条例の制定について(議案第14号) 教育長は、「平泉町立学校施設の開放に関する条例の制定」について、事務局に説明させた後、これを出席委員に諮ったところ、異議なく満場一致で、承認された。
- (5) 平泉町立学校施設の開放に関する条例施行規則の制定について(議案第15号) 教育長は、「平泉町立学校施設の開放に関する条例施行規則の制定」について、事 務局に説明させた後、これを出席委員に諮ったところ、異議なく満場一致で、承認さ れた。
- (6) 平泉町公の体育施設の使用料の減免等に関する規則の制定について(議案第16号) 教育長は、「平泉町公の体育施設の使用料の減免等に関する規則の制定」について、 事務局に説明させた後、これを出席委員に諮ったところ、異議なく満場一致で、承認

された。

(7) 令和7年度(令和6年度事業対象)平泉町教育委員会の事務事業等に関する点検評価(案)に関し意見を求めることについて(議案第17号)

教育長は、「令和7年度(令和6年度事業対象)平泉町教育委員会の事務事業等に関する点検評価(案)」について、事務局に説明させた後、これを出席委員に諮ったところ、文言整理等若干修正はあるものの、評価内容については、原案のとおりとした。

(8) コロナウイルス感染症罹患状況について

教育長は、「コロナウイルス感染症罹患状況」について、事務局に説明させ、罹患 状況等について確認した。